

市町村防災研修の概要

(財)消防科学総合センター

消防科学総合センターは、平成 18 年度から全国の市町村長、市町村職員及び一般住民等を対象として、実践的な災害対応に関する知識、ノウハウ、スキルを修得でき、このことにより市町村の防災力の一層の向上を図れるよう、全国どこでも、いつでも参加できる多彩な市町村防災研修事業を実施します。

市町村防災研修は、7 コースに分かれます。防災研修の概要を以下の表に示します。

研修コース名	目的・内容	対象・方法
1 市町村長防災危機管理ラボ	市町村長が災害発生時にリーダーとしてより適切な災害対応が実施できることを目的として実施。 【主な内容】 ①災害対応のあり方 ②災害時広報－マスコミ対応 ③災害時対応必須ノウハウ ④標準型市町村防災 GIS 活用	市町村長・助役が対象。都道府県単位で1年に12回開催（1回につき1～4時間程度）
2 市町村職員防災基本研修	防災担当の市町村職員が災害対応に必要な最低限の知識、スキルを修得できることを目的として実施。 【主な内容】 ①災害対策関連法規の概略 ②災害対策本部の設置・運営 ③災害情報の収集・伝達 ④標準型市町村防災 GIS 活用 ⑤避難対策 ⑥災害時要援護者支援 ⑦国民保護法制	市町村防災担当職員（新任者）が対象。都道府県単位で1年に6回開催（1回につき2日間で実施）。
3 市町村防災力強化出前研修	市町村職員の災害対応に必要な知識の修得、スキルアップを目的として実施。 【主な内容】 次から希望する演習を選択 ①災害対策本部設置・運営演習 ②緊急記者会見演習 ③HP作成・活用演習 ④防災マップ作成演習 ⑤その他	市町村職員が対象。市町村単位で1年に6回開催（1回につき1日で実施）。

研修コース名	目的・内容	対象・方法
4 図上訓練体験出前研修（市町村防災図上訓練推進モデル事業）	希望する市町村で図上訓練を体験することにより、災害対応能力の向上を図ることを目的として実施。 【主な内容】 次の全ての手法を研修 ①住民参加型のワークショップ（災害図上訓練DIGによる簡易な図上訓練） ②市町村職員向けの図上訓練（図上シミュレーション訓練、ロールプレイング方式等）	市町村職員及び一般住民が対象。1年に8回開催（1回につき2日間で実施）。
5 図上訓練インストラクター養成研修	各都道府県内の市町村に対して、図上訓練を指導するインストラクターを養成することを目的として実施。 【主な内容】 次の全ての手法を研修 ①主な図上訓練手法（状況予測型訓練、災害図上訓練DIG、図上シミュレーション） ②標準型GISを用いた図上訓練 ③上記以外の最新の図上訓練	都道府県、市町村、消防職団員が対象。1年に3箇所の会場で開催。
6 防災啓発研修	防災・国民保護に関する知識を普及し、地域の防災力の向上を目的として実施。 【主な内容】 地方団体が希望するテーマを自ら選択することにより研修を実施。	市町村職員及び一般住民が対象。1年に20回開催。
7 eラーニング	市町村職員等の防災知識・スキルの習得を図ることを目的として、防災・危機管理e-カレッジによる学習を推進を目的として実施。 【主な内容】 消防庁「防災・危機管理e-カレッジ」を教材に、LMS（研修管理システム）を活用しインターネットを通じた防災研修を実施。	市町村職員（消防団員等を含む）が対象。随時開催。

【申し込み方法】

平成18年4月6日消防セ発第114号「市町村防災研修事業の実施について(通知)」による全国の都道府県消防防災主管部長あて通知文にもとづき、各都道府県において参加市町村等を取りまとめのうえ、5月31日(水)までに申し込みいただくこととしております。

研修内容等の詳細については、別途以下の窓口にお問い合わせ下さい。

【費用負担】

講師関係経費(謝金、旅費等)や会場借り上げ料等の研修の開催に要する費用は、原則として当センターが負担します。

担当窓口

(財)消防科学総合センター 防災研修センター研修班 担当：伊藤・黒田
〒181-0005 東京都三鷹市中原3-14-1
Tel 0422-49-1113 Fax 0422-46-9940 E-mail kensyu@isad.or.jp

【防災研修センターの業務】

防災研修センターの業務は、以下のとおりです。

